精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築担当係長等会議「事前課題」シート

# 愛媛県

# ~愛顔あふれる地域移行~

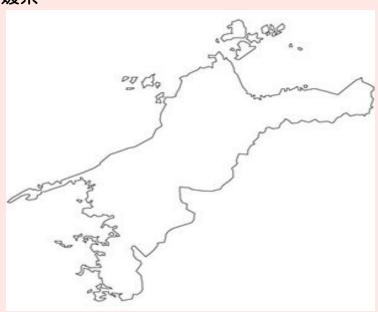
- ○愛媛県下6つの障害保健福祉圏域ごとに、地域移行の進捗状況等を共有するため、 保健所、病院、相談支援事業所、市町など関係機関をメンバーとする「地域移行支 援会議」を定期的に開催。
- ○学識経験者などを委員とする「愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会」を開催し、 事業全体の評価や計画策定を行い、事業実施主体へ助言等を行う。
- 〇ピアサポーターを配置し、相談支援事業所が実施する地域移行支援・定着支援を サポート

有

有•無

# 県又は政令市の基礎情報

#### 愛媛県



#### 取組内容

#### 【人材育成の取り組み】

- 地域に送り出す力を育成するため、医療従事者等を 対象とした研修会を実施
- ・地域で受け入れる力を育成するため、当事者等を 対象とした学習会を実施

#### 【精神障がい者の地域移行の取り組み】

- ・退院支援や地域生活支援を行う協議会の設置
- ピアサポーター活動の拡充

障害保健福祉圏域数(H29年5月末)	6カ戸
市町村数(H29年5月末)	20市
人口 (H29年5月1日)	1, 366, 772
精神科病院の数(H29年5月末)	21病降
精神科病床数(H29年5月末)	4, 638
	3か月未満:741人(19%)
入院精神障害者数 (3,851人) (H28年6月末)	3か月以上1年未満:621人(16%)
	1年以上:2,489人(65%)
(120+0/1/0)	うち65歳未満:992
	うち65歳以上:1,497/
	入院後3か月時点:70.69
退院率(H28年6月末)	入院後6か月時点:81.89
	入院後1年時点:88.59
相談支援事業所数(H29年5月1	基幹相談支援センター:53
日)	一般相談事業所数:54
	特定相談事業所数:12
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス:25/
(H29年2月)	地域定着支援サービス:84ん
保健所(H29年5月末)	6カ戸
(自立支援)協議会の開催頻度 (H 28年)	20/4
精神障害にも対応した地域包括ケ	都道府県 有 1力原

障害保健福祉圏域

市町村

基本情報

アシステムの構築に向けた保健・

医療・福祉関係者による協議の場

精神保健福祉審議会(H29年5月

※H28年4月1日時点

の有無と数

末)

6力所

〇力所

設置していない

# 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

#### 愛媛県精神障がい者地域移行支援協議会

#### 宇摩圏域

地域移行支援会議 (四国中央保健所)

#### 松山圏域

地域移行支援会議 (松山市に委託)

#### 新居浜•西条圏域

地域移行支援会議 (西条保健所)

#### 八幡浜圏域

地域移行支援会議 (八幡浜保健所)

#### 今治圏域

地域移行支援会議 (今治保健所)

#### 宇和島圏域

地域移行支援会議 (公益財団法人に委託)



#### 愛 媛 県

障がい者自立支援協議会

【働きかけ】

# ※各圏域ごとに支援対象者を選定

#### ピアサポーターの活動

・各圏域ごとにピアサポーターを配置し、退院希望者が 抱える退院後の不安を解消

#### 協議会の設置

- ・客観的な視点に立った対象者の決定
- ・体制整備、困難事例の解決に向けた調整
- 事業の進捗状況の把握

精神科病院

# 申請

支援対象者の決定(支給決定)

一般相談支援事業所 地域移行・定着支援の実施

移行

【働きかけ】

#### 地域生活

#### 日中活動の場

- 自立訓練(生活訓練)
- ・就労移行・継続支援
- ・地域活動センター等

#### 住まいの場

- ・グループホーム
- 自宅、賃貸住宅 等

相談支援

居住支援

居宅介護等

〔市町、法人等による整備〕

3

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域(例)

関係機関の役割		
	協議体の名称 設置根拠	(○○市の場合)
市町村ごとの保 健・医療・福祉 関係者による協	協議の内容	
議の場	協議の結果としての成果	
障害保健福祉	協議体の名称 設置根拠	地域移行支援会議(精神障害者地域生活支援広域調整等事業)
圏域ごとの保 健・医療・福祉 関係者による協	協議の内容	客観的な視点に立った支援対象者の決定 圏域内における体制整備の調整 事業の進捗状況の把握や事業の評価
議の場	協議の結果としての 成果	医療と福祉が連携するための研修会を実施 ピアサポーターの養成研修の実施
	協議体の名称 設置根拠	愛媛県精神障害者地域移行支援協議会(精神障害者地域生活支援広域調整等事業)
都道府県ごとの 保健・医療・福	協議の内容	体制整備のための調整 事業の進捗状況の把握や事業の評価
社関係者による 協議の場	協議の結果としての成果	支援を行った入院中の精神障がい者数の増加 ピアサポーターの活用の促進 退院して地域生活へ移行した精神障がい者数の増加

# 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 〇平成20年度
  - 松山圏域を対象とした精神障がい者地域移行支援事業を創設
- 〇平成21年度~
  - ・ 県下全6圏域に事業対象を広げ、圏域ごとに地域移行支援会議を設置
  - ・圏域ごとの地域移行支援会議の連携・調整役を担う県精神障がい者地域 移行支援協議会を設置
  - 地域移行推進員、地域体制整備コーディネーターを配置
  - ・医療従事者等を対象とした研修会、学習会を開催
- 〇平成25年度~
  - ・法改正に伴い、対象者への個別支援は個別給付となり、推進員等は廃止
  - ピアサポーターを活用(松山圏域、新居浜・西条圏域)
- 〇平成28年度
  - ピアサポーターの活用を拡充(宇摩圏域)
- 〇平成29年度(予定)
  - ピアサポーターの活用を拡充(宇和島圏域)
  - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実施に向けて検討

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

## 特徴(強み)

- 1. 地域移行支援事業の実施に当たっては、圏域ごとに最適な事業実施主体を選定し事業を実施しており、他の圏域の取組みを参考に、圏域ごとに創意工夫して事業を実施
- 2. 保健所職員が積極的にサポートし、不足する社会資源等をカバー

## 課題

- 1. 市町内に相談支援事業所が1事業所しかない地域があるなど、地域によって社会資源が 不足している地域がある。
- 2. 障がい者に対するより一層の理解の促進とサポート体制の構築が必要

# 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2, 689	2, 589	2, 489
2	各年度 地域移行支援事業対象者数(実人数)(人)	74	74	64
3	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	44	41	27
4	ピアサポーターの登録者数(実人数)(人)	53	54	54
<b>⑤</b>	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)			34

#### 【備考】

以下のとおり、現時点で把握している指標に置き換えて記載している。

②について 様式:地域移行支援対象者 ⇒ 地域移行支援事業対象者数

④について 様式:ピアサポーターの養成者数 ⇒ ピアサポーターの登録者数

7

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の取組スケジュール

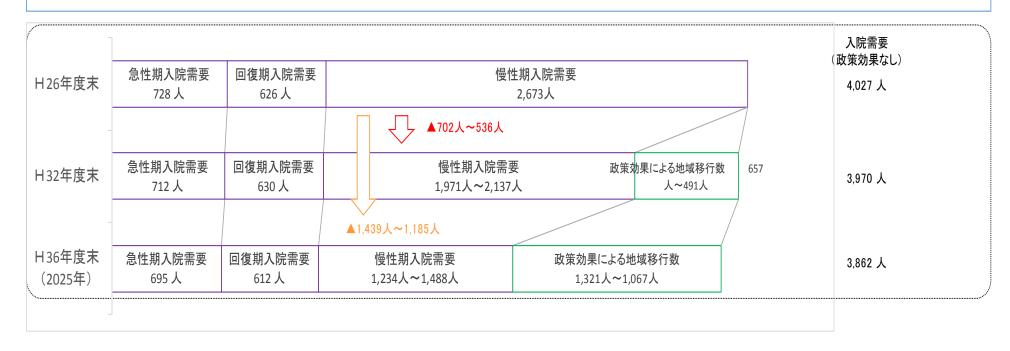
# 平成29年度の目標

- 1. 精神障害者地域移行支援事業の支援による退院者数の増加
- 2.ピアサポーターの活用の拡充
- 3.精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の30年度実施に向けて検討

時期(月)	実施内容	担当
4~5月 定期的	圏域ごとに地域移行支援会議を開催	松山市、公益財団 法人、各保健所
7~8月	精神障害者地域移行担当者会の開催	愛媛県
11~12月	愛媛県精神障害者地域移行支援会議の開催	愛媛県

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定(愛媛県)

● 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



## 平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

_	THE THEORY OF THE TOTAL CONTROL OF THE TOTAL CONTRO				
	政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)			
1	)地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外 (長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	852人~642人		
2	)治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	387人~369人		
3	) 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	82人~56人		
			1,321人~1,067人		